

PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善 に関する実践研究事業中間報告書

1 研究のねらい

児童生徒の障害の重度・重複化や多様化に対応し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を充実させるため、外部専門家を招へいすることにより、各分野の知見を学校教育に取り込み、指導方法や指導体制等の吟味と改善を図る。

2 研究内容

- 1) 指導内容と指導方法の改善・充実
 1. 幼児・児童・生徒の実態把握（教育的ニーズの把握）
 2. 指導計画の作成
 3. 教材・教具の作成
 4. 実践の評価
- 2) 研修の充実
 1. 外部専門家を活用した校内研修による教職員の専門性の向上
 2. 幼児・児童・生徒の障害への理解と授業改善

3 評価の方法

- 1) アンケート調査を専門家、教職員、保護者等に行い、専門家の指導助言による指導改善に対する評価や活用の効果、活用方法についての課題を挙げる。
- 2) 各校の実践報告を基に、教育委員会で各校の成果と課題を集約し、次年度へ向けての全県域の研究推進の方向性を確認する。
- 3) 連携協議会において、県内各地域での専門家活用の成果と課題について検討する。

4 研究経過

島根県の特別支援学校における外部専門家の活用については、10校の指定校において研究実践を行った。県内で活用した専門家との取組を、「教員と協力した指導による指導改善への取組」と「校内研修による専門的な指導の充実への取組」に分けて、以下に示す。また、専門家の指導・助言を指導改善につなげるために、校内での専門家活用の取組の流れ図を作成して校内支援体制づくりをしている。（図1）

- 1) 教員と協力した指導による指導改善への取組
 1. PTを活用した取組

--	--	--

実施校名	実施回数	協力機関
出雲養護学校	年間5回	県外臨床発達支援センター
松江清心養護学校	年間15回	隣接医療機関
江津清和養護学校	年間19回	隣接医療機関

PTによる、児童・生徒の観察や授業参観、教員との事前事後協議、授業時間での直接指導、教員への助言を受けた。

隣接医療機関との取組では、日頃、訓練を担当しているPTを中心に来校してもらい、教員に対し指導・助言を受けた。また、実施前に各担任が「担当者連絡表」を作成し、担当のPTに直接会いに出向き、内容等の打ち合わせを行った。各実施日においては、自立活動の指導の時間を中心に以下の項目を一例として、指導・助言を受けた。

- ・車いすの移乗、介助
- ・座り方のチェック
- ・肩まわりの弛め
- ・端座位姿勢での玩具あそび
- ・手指の体操等

2. OTを活用した取組

実施校名	実施回数	協力機関
出雲養護学校	年間5回	県外臨床発達支援センター
石見養護学校	年間2回	県内医療機関
益田養護学校	年間3回	県外臨床発達支援センター
松江清心養護学校	年間15回	隣接医療機関
江津清和養護学校	年間8回	隣接医療機関

食事動作や移動、手指の操作等に課題があり、日ごろの指導で難しさを感じている児童生徒を対象に直接、指導法について実技指導を受けた。

知的障害特別支援学校においては、肢体不自由を併せ有する児童・生徒のほか、自閉症の子どもや重度の知的障害のため体の使い方が未熟な児童・生徒に対する指導を延べ33名が直接指導を受けた。

指導の内容は、摂食指導、歩き方、自己コントロール、手指の巧緻性を高める訓練、書字の指導など個々の実態に応じたものであった。また、医療機関での訓練見学や情報交換を行い学校での指導課題について意見を貰い、継続的に指導・助言を受けた。

3. STを活用した取組

実施校名	実施回数	協力機関
松江ろう学校	年間5回	隣県在住の有資格者
出雲養護学校	年間5回	県外臨床発達支援センター
石見養護学校	年間2回	県内医療機関
益田養護学校	年間3回	県内リハビリテーション学校
隠岐養護学校	年間1回	県内医療機関
松江清心養護学校	年間15回	隣接医療機関
江津清和養護学校	年間3回	隣接医療機関

二次調理を必要としている児童・生徒について、摂食指導の参観を通して指導を受け、食形態や今後の指導の方向等について、寄宿舍指導員や栄養教諭、養護教諭も一緒に研修を受けた。

発音や語彙の指導について、幼児・児童・生徒の観察や授業参観から、課題と指導法について指導・助言を受けた。継続的な観察による評価や直接指導をSTから受けるとともに、児童・生徒が楽しんで取り組める指導方法や言葉の発達の道すじについての研修も併せて行った。

4. 音楽療法士を活用した取組

実施校名	実施回数	協力機関
益田養護学校	年間35回	県内在住の有資格者

重度重複障害児童・生徒の自発的な表出を引き出すため、様々な楽器や音の使い方や教材の活用について教員が指導・助言を受け相互に協力して授業実践を行った。

5. 大学教授等を活用した取組

実施校名	実施回数	協力機関
松江清心養護学校	年間18回	県内大学

AACを活用している児童・生徒を中心に機器の選定やその使用法について、授業での活用している様子の観察を通して継続的な指導・助言を受けた。AACについてはOTの指導とも関連していることから、相互に協力して取り組んだ。

2) 校内研修による専門的な指導の充実への取組

1. STを活用した取組

実施校名	実施回数	協力機関
松江ろう学校	年間5回	隣県在住の有資格者

幼児・児童・生徒の観察や授業の取組から、教員のかかわり方や一人一人の発達の段階におけるねらいの設定についての指導・助言を受けた。幼児・児童・生徒の各学期毎の個々の実態とねらいについてまとめ、教員のかかわり方の見直しや授業改善、幼児・児童・生徒の変容を見つめ実践した。

2. 医師を活用した取組

実施校名	実施回数	協力機関
盲学校	年間1回	県内医療機関
松江清心養護学校	年間1回	隣接医療機関

- ・ 肢体不自由児の発達や動作・行動等の特性について
- ・ PT、OT、STの役割や意義について
- ・ 最新医学情報に関することについて

この3点について講義を受け、教員の障害の理解と多面的な児童・生徒支援についての知見を養った。

3. 大学教授等を活用した取組

実施校名	実施回数	協力機関
------	------	------

盲学校	年間2回	県外大学
松江養護学校	年間5回	県内大学 県外大学
出雲養護学校	年間5回	県外大学
石見養護学校	年間1回	県外大学
松江清心養護学校	年間1回	県外大学
江津清和養護学校	年間1回	県外大学

大学教授等との協働による、障害特性に応じた授業改善の取組については、そのための授業評価の方法や観点について指導・助言を受け、授業のビデオ撮影を行い、教員支援や動線、環境設定等について改善策を設けて授業検討を行った。他の専門家を活用した指導方法等の改善の取組と併せ、より効果的な教員のスキルアップを図った。

また、アシスティブ・テクノロジー・デバイスの考え方や利用についての考え方、自立活動における身体取組に関する講義と演習を行った。

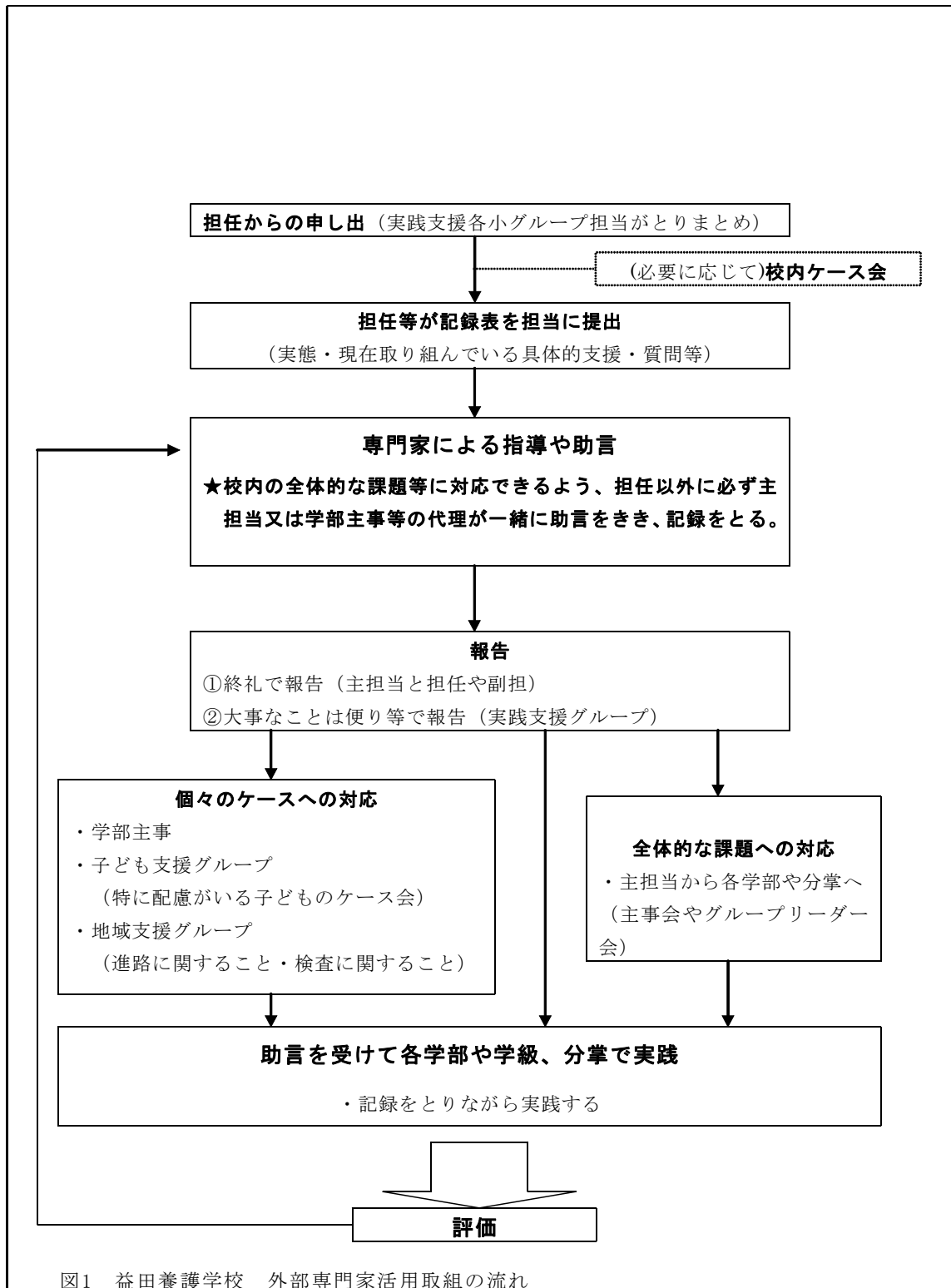
4. その他の専門家を活用した取組

実施校名	実施回数	協力機関
浜田養護学校	年間3回	臨床心理士
益田養護学校	年間7回	発達障害者支援センター

発達検査の解釈の仕方や解釈を踏まえた支援の在り方、SSTの指導方法について講義を受け、発達障害や自閉症を併せ有する児童・生徒に対する具体的支援を専門家とともに検討した。

5. 専門家を活用する校内体制

益田養護学校では、活用する専門家の指導・助言を指導方法等の改善につなげていくことや、指導・助言を受けた内容を校内教職員へ還元するために、取組の流れと校内体制を図1のように示した。



5 成果と課題

1) 成果

- ・ 支援方法の改善により、児童・生徒に課題を自分で解決しようとする意欲が見られたり、自分の思う方向に手を動かすことが増えたりといった変容が見られ

た。

- ・教員の授業改善に対する意識が高まった。
- ・指導・助言を受けたことで、自立活動の授業においてポイントを押さえた指導ができるようになるなどの改善や向上が見られた。
- ・授業において、幼児・児童・生徒への指導課題が明確になった。
- ・一人の専門家を継続して活用する中で、校内の状況を踏まえた助言が得られた。
- ・専門家の定期的な活用は、助言を基に改善したことを次の来校日に再確認や評価がなされよかった。
- ・「評価」→「指導・助言」→「改善」→「評価」のサイクルができつつある。
- ・保護者の関心が高く、家庭・学校・外部との連携ができた。

2) 課題

- ・教職員の専門性として具体的に何を目指すのかを明確にし、共通理解して取り組む必要がある。
- ・研修成果を校内全体に浸透させていく体制作りが必要である。
- ・予定していた専門家と予定が合わず、継続した取組ができなかった。
- ・各学校間の事業内容や取組の共有化を図る必要がある。

6 今後の展望

- ・定期的に継続した実践研究が行えるよう事業準備と校内体制作りを進める。
- ・平成20年度の各校の実践の共有化を図り、近隣校、同一障害種校間での連携を図る。
- ・外部専門家の活用による指導方法等の改善について、具体的な目標の設定や目指す児童・生徒の姿を明らかにして取り組む。
- ・専門家から得られた知見を、授業や教育課程に活かす仕組み作りを進める。